

【流山市立東部中学校】部活動に関わる活動方針

休養日及び活動時間について

- ① 月曜日は朝・午後とも休養とする。
- ② 練習時間に平日は2時間程度、土日の練習は1日3時間程度とする。
※練習時間とは準備や片付け、移動時間は含まないものとする。
- ③ 土日いずれかは1日休養日とする。ただし、大会やコンクール4週間前は両日行うことを可とする。その場合、直後の週の平日に休養日を設ける。ただし、勝ち上がり、その後も活動が必要な場合は校長の承認により、他の週に休養日を設けることを条件として認める。
- ④ 長期休業中の練習は、原則3時間程度とする。
※練習時間とは準備や片付け、移動時間は含まないものとする。

通常の活動時間について

平日 朝練習 7:10～7:45の間で行う
放課後 帰りの会終了時刻10分後～完全下校時刻15分前まで
休日 7:00～17:00の間で3時間以内を原則とする。

その他

- ① 延長して練習を行う場合には校長・保護者の許可をとるものとする。延長は男子のみとする。
テスト前や月曜放課後の活動に関しては女子も可とする。延長は、小中体連主催または、各協会主催のものとし、大会の2週間前から延長練習を認めることとする。延長は最大30分間認められる。
その際、顧問はかならず練習につくこととする。平日の練習時間の2時間程度の範囲内とする。
- ② テスト前活動停止期間
テスト3日前から停止とする。しかし、テスト前後に小中体連主催大会がある場合は、校長の許可と保護者の承諾を得て活動をすることができる。